

平成30年度 第1回山口県県民活動審議会

会 議 資 料

- 資料1 「山口県県民活動促進基本計画」の改定について
- 資料2 山口県県民活動促進基本計画（第3次改定版）素案の概要について
- 資料3 山口県県民活動促進基本計画（第3次改定版）素案
- 資料4 骨子案に対する委員からの主な御意見への対応状況

<参考資料>

- 休眠預金の活用について

「山口県県民活動促進基本計画」の改定について

計画の概要

- 〔根拠〕 「県民活動促進条例」に基づく計画（法定）
 （県民活動施策を総合的かつ計画的に推進するための指針）
 〔期間〕 平成30年度（2018年度）～2022年度（5年間）

改定の基本的な考え方

地域のコミュニティ機能の低下と住民ニーズの多様化などの社会経済情勢の変化や、国・県の取組など、県民活動を巡る情勢の変化を踏まえ、改定を行う。

＜改定の視点＞

- ・ 県民活動の役割拡大と県民活動への理解と参加の促進
- ・ 県民活動団体の持続的発展に向けた活動基盤の強化
- ・ 県民活動団体と多様な主体との協働の推進
- ・ 数値目標の設定

【目的】 「山口ゆめ花博」を契機とした、地域の絆を深める県民活動の拡大

「活力みなぎる山口県」の実現

主な改定内容

計画期間	現行計画	改定計画（案）
	H25年度～H29年度	H30年度(2018年度)～2022年度
施策の 基本方針	4本柱	3本柱
	1 県民活動への理解と参加促進	1 県民活動への理解と参加促進 新 県民活動参加のきっかけづくりと裾野の拡大 新 山口ゆめ花博との連携による県民活動への参加促進 移 地域づくりの推進力となる県民活動への参加促進 拡 ライフステージに合わせた県民活動の参加促進 拡 事業者（企業）における社会貢献活動への参加促進
	2 県民活動団体の自立・持続的発展に向けた環境づくり	2 県民活動団体の自立・持続的発展に向けた環境づくり 拡 自立的活動に向けた財政基盤の強化 新 休眠預金の活用等による民間公益活動の促進
	3 県民活動団体と多様な主体との協働の推進	3 県民活動団体と多様な主体との協働の推進 拡 コーディネート機能の強化と協働推進の環境づくり 新 「あいかさねっと」を活用したマッチングの推進 拡 事業者（企業）との協働推進 新 大学等の高等教育機関との協働推進
	4 「人財力」、「県民力」の向上に向けた県民活動の一層の促進（※）	新 数値目標（評価指標）の設定

※東日本大震災等を踏まえ特定分野（災害、スポーツ等）の「参加促進」を特出した。今回の改定では、当該分野を含め様々な形での「参加促進」という方向性は変わらないため、3本柱に整理統合

改定計画（素案）の概要

別添（資料2）のとおり

改定スケジュール

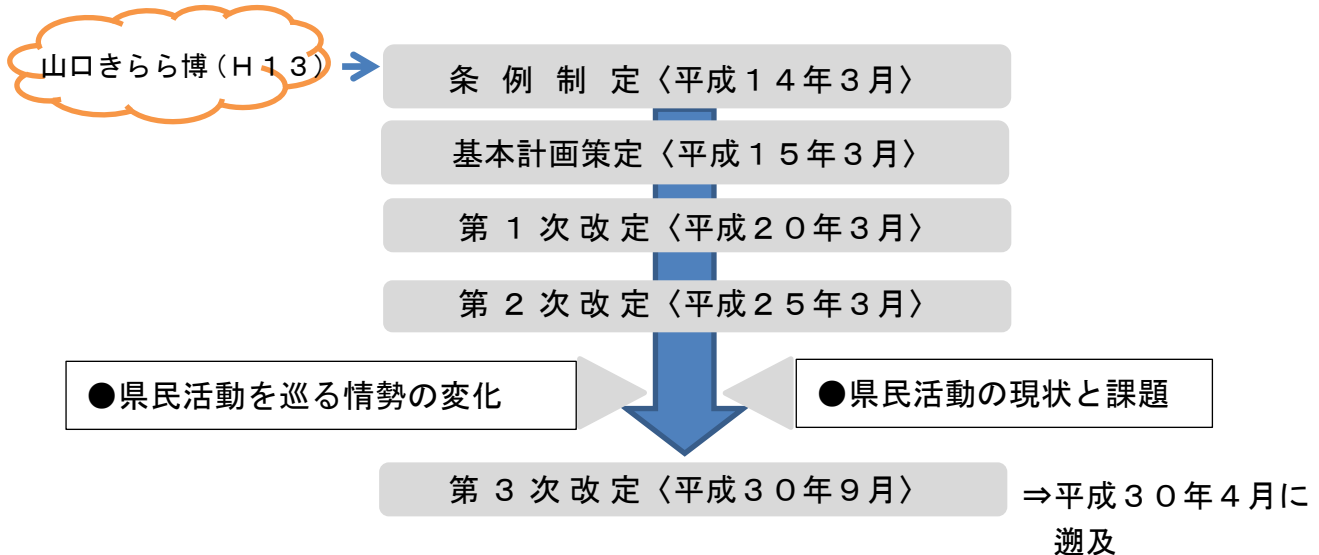
- H30年6月 県民活動審議会①（素案審議）
 7月 県議会環境福祉委員会（素案報告）、パブコメ実施
 8月 県民活動審議会②（最終案審議）
 9月 県議会環境福祉委員会（最終案報告） ⇒ **改定・公表**

山口県県民活動促進基本計画（第3次改訂版） 素案の概要について

第1章 基本計画改定の背景と趣旨

1 基本計画策定の経緯と基本計画改定の経緯

平成25年3月に改定した基本計画の計画期間が平成29年度で終了するため、県民活動を巡る情勢の変化や県民活動の現状と課題等を踏まえて第3次改定を行うものです。



2 県民活動を巡る情勢の変化

(1) 地域のコミュニティ機能の低下と住民ニーズの多様化

拡(2) 地方創生の推進

新(3) 「共助社会づくり」の推進

(4) NPO法改正と認定NPO法人への移行促進

(5) 市町における支援体制の充実

新(6) 「あいかさねっと」の活用促進

新(7) 寄附への期待の高まりや新たな社会的投資手法の登場

新(8) 休眠預金の活用等による民間公益活動の促進

新(9) 山口ゆめ花博との連携と成果の継承による県民活動の活性化

3 基本計画改定の視点

(1) 県民活動の役割拡大と県民活動への理解と参加の促進

(2) 県民活動団体の自立・持続的発展に向けた活動基盤の強化

(3) 県民活動団体と多様な主体との協働の推進

4 基本計画の性格

この基本計画は、県民活動促進条例に基づき、県民活動に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定したものです。

5 基本計画の期間

基本計画の期間は、平成30年度(2018年度)から2022年度までの5年間とします。

第2章 県民活動の定義と役割等

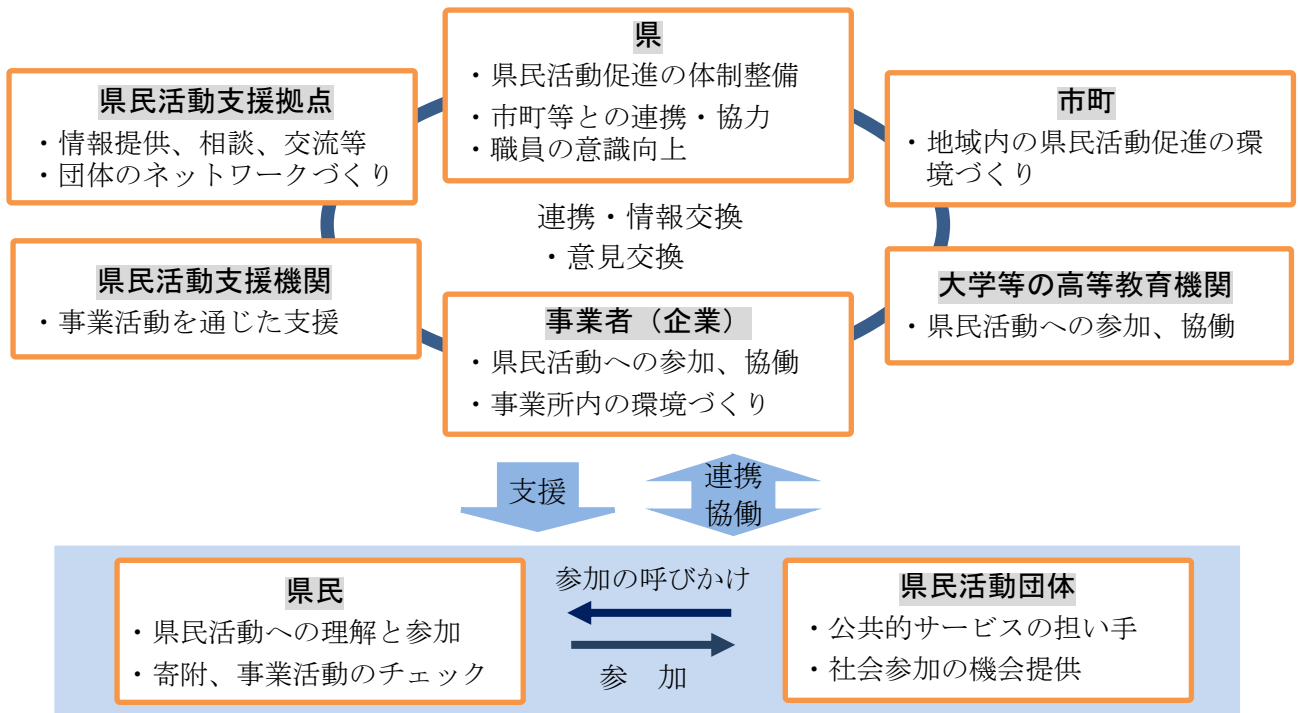
1 県民活動の定義

県民活動とは、「営利を目的としない県民の自主的、主体的な社会参加活動で、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的とする活動」であり、具体的には次表のように捉えることとします。

活動の種類	特 徴 等
コミュニティ活動	地縁をベースにして、一定の地域を拠点に行われる組織的な活動
ボランティア活動	個人又は志を共にするグループが自発的な意思に基づいて、他の人を助けたり、社会に貢献したりする活動 (寄附もボランティア活動に含まれます。)
N P O 活 動	N P O 法人やそれ以外の民間非営利組織による組織的な市民活動 ※N P O は、Non Profit Organization の略

2 県民活動団体と各主体に期待される役割

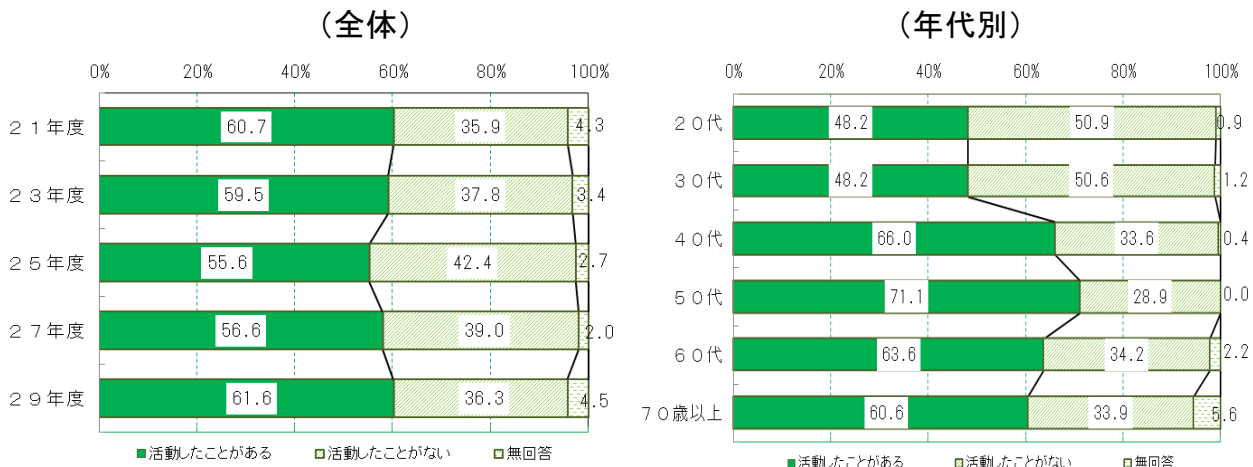
県民活動団体が、地域の課題解決に取り組むとき、地域を構成する様々な主体と連携・協力することが重要となっており、それぞれに期待される役割は次のとおりです。



1 現状

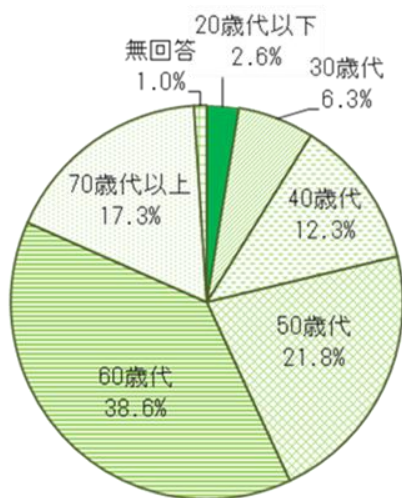
- ① 県民活動に参加したことのない県民が約4割
- ② 若年層の参加割合が低い

【県民活動へ参加した県民の割合（平成29年県政世論調査）】

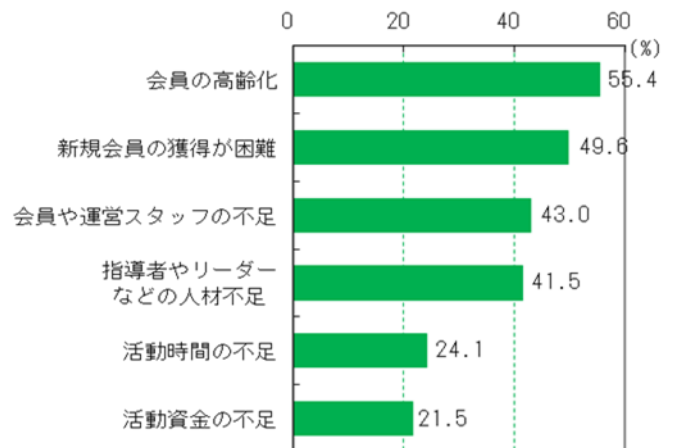


- ③ 県民活動団体の会員が高齢化する中、新規会員・スタッフの確保が困難
- ④ 県民活動団体の財政基盤が弱く、活動資金が不足。

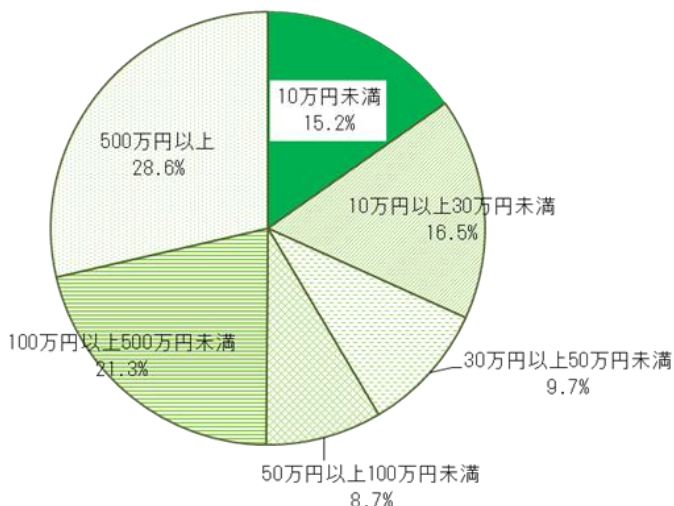
【中心的な活動メンバー】



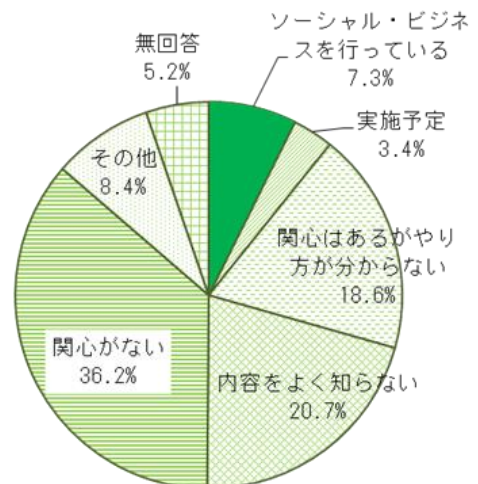
【活動団体が抱える問題】



【支出総額】

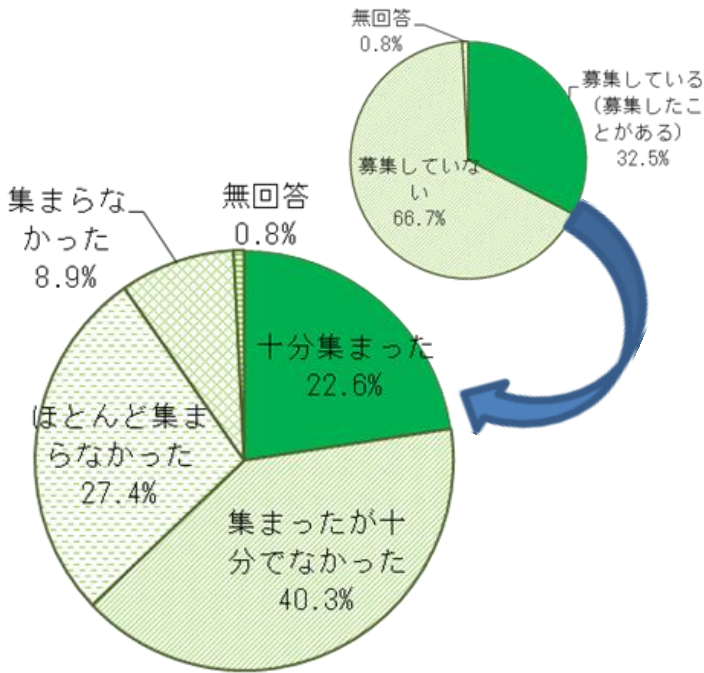


【ソーシャルビジネスへの関心】

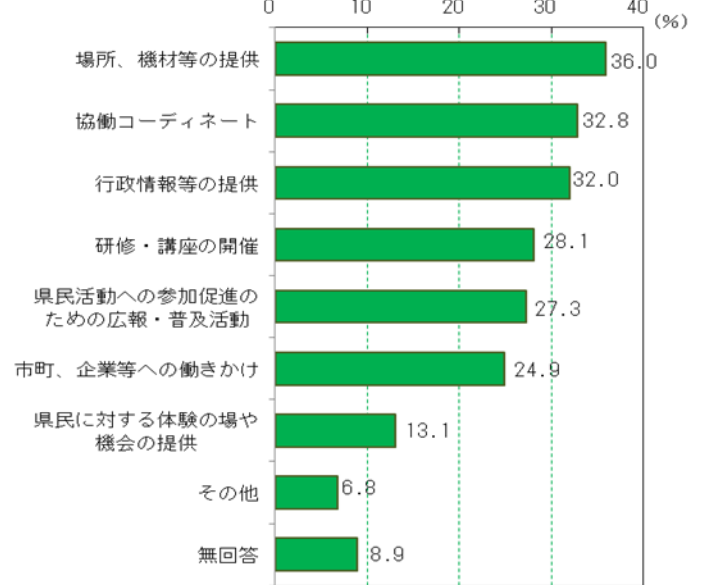


- ⑤ 市民活動支援センターの「協働コーディネート」への期待
- ⑥ ボランティアを募集しても十分な数が確保できない

【ボランティアの募集結果】



【市町の市民活動支援センターに期待する役割】



2 課題

現状 (再掲)	課題
① 県民活動に参加したことのない県民が約4割	○ 県民参加のきっかけづくりと県民活動の裾野拡大
② 県民活動への若年層の参加割合が低い	
③ 県民活動団体の会員が高齢化する中、新規会員・スタッフの確保が困難	○ ライフステージに合わせた参加の促進
④ 県民活動団体の財政基盤が弱く、活動資金が不足	○ 自立的活動に向けた財政基盤の強化
⑤ 市民活動支援センターの「協働コーディネート」への期待	○ コーディネート機能の強化
⑥ ボランティアを募集しても十分な数が確保できない	○ マッチングの推進

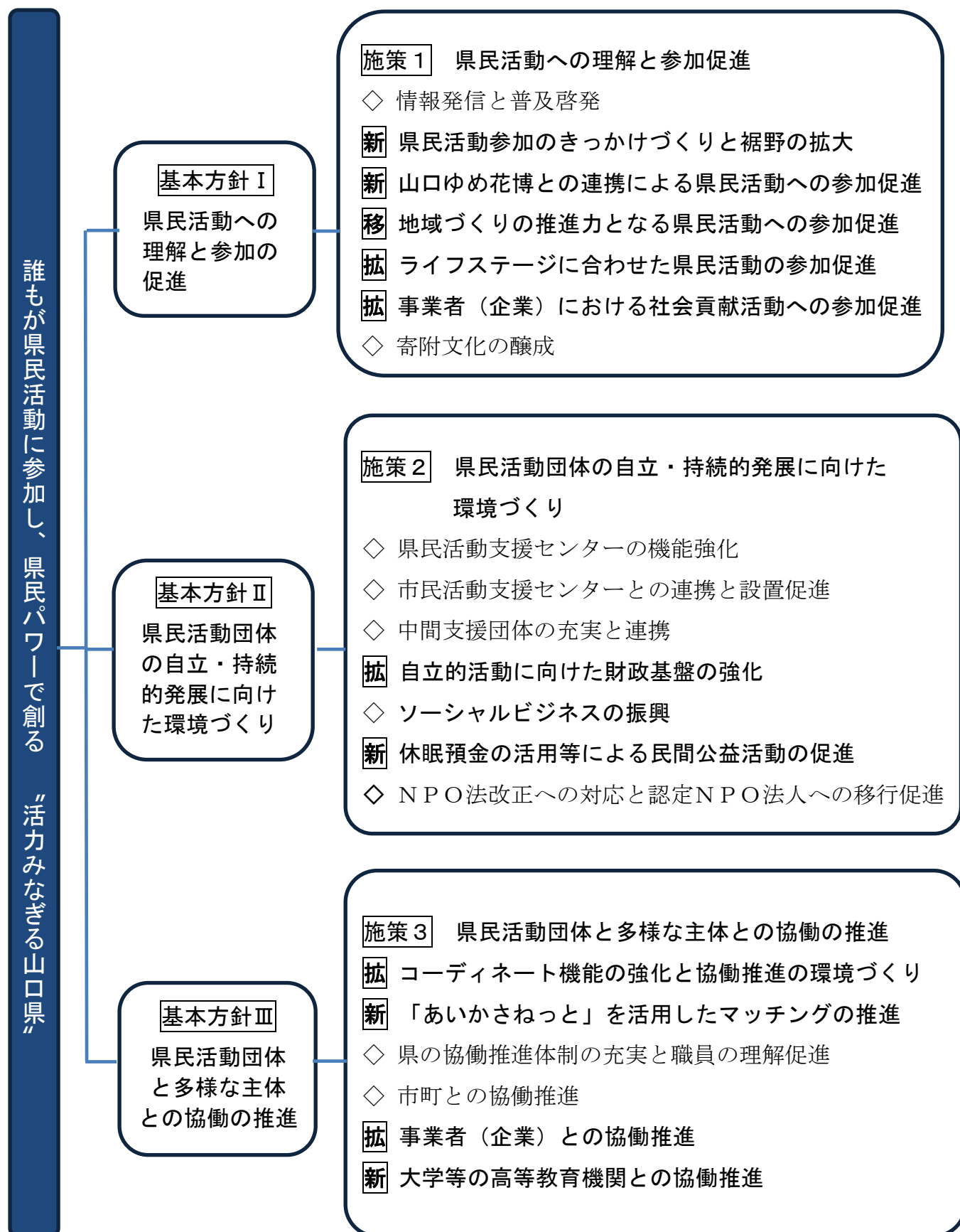
第4章 基本目標と施策の基本方針

基本目標の実現のため、3つの基本方針に基づき、具体的な施策を展開していきます。

【基本目標】

【基本方針】

【施策の展開方向】



1 県民活動への理解と参加促進

地域づくりの推進力となる県民活動を活発化させるため、県民の県民活動に対する理解や関心を深め、県民誰もが県民活動へ参加できるよう、様々な形で情報発信や普及啓発を行うとともに、気軽に参加できるきっかけづくりやライフステージに応じた活動の場の提供等により、参加機会の拡充を図ります。

(1) 情報発信と普及啓発

- 県民活動に関する情報を広く県民に発信
- 「県民活動促進期間（毎年10・11月）」を中心とした普及啓発活動

新(2) 県民活動参加のきっかけづくりと裾野の拡大

- 市町等と連携し、全県的にボランティア活動の機会を提供し、積極的な参加を呼び掛ける「ボランティア・チャレンジ」の実施
- 参加促進のためのインセンティブの導入

新(3) 山口ゆめ花博との連携による県民活動への参加促進

- 山口ゆめ花博の運営ボランティアへの県民参加の促進
- 山口ゆめ花博の成果を踏まえた県民活動の一層の促進

移(4) 地域づくりの推進力となる県民活動への参加促進

- 災害ボランティア活動、環境保全活動、中山間地域づくりなどの県民活動の積極的な促進

拡(5) ライフステージに合わせた県民活動の参加促進

＜児童・生徒＞ 家庭・地域が一体となった体験活動の機会・場の提供や意識醸成

＜大学生・若者＞ 大学等と連携した参加機会の拡充や情報提供

- 体験型ボランティア活動による若年層の参加促進
- 県民活動経験のある若手従業員（学生OB）と大学生とのネットワークづくり

＜中堅世代＞ 事業者等と連携したボランティア休暇の活用等による参加促進

＜シニア世代＞ 県生涯現役推進センター等と連携した情報提供や仲間づくり

拡(6) 事業者（企業）における社会貢献活動への参加促進

- 事業者（企業）と県民活動団体との連携機会の創出
- 事業者（企業）の寄附を促す仕組みづくり
- 経営者や従業員の専門性を活かしたプロボノ活動の推進

(7) 寄附文化の醸成

- 県民活動団体への寄附に対する県民や事業者等の理解促進

新【評価指標】

- 県民活動団体数（2,252 団体 → 2,450 団体）
- 県民活動をしたことのある県民の割合（61.6%→65.0%）

2 県民活動団体の自立・持続的発展に向けた環境づくり

地域に根ざす県民活動団体は、県民の理解と支持を得て、社会的な信頼性を向上させながら、活動を展開していくことが求められており、県としては、県民活動団体が自立し、持続的に活動が発展していくよう、県民活動支援センターや山口きらめき財団等と連携し、活動基盤の強化や人材育成、情報提供など様々な支援を効果的に実施します。

(1) 県民活動支援センターの機能強化

- 県内全域における県民活動を促進する中核的支援拠点としての充実強化
- 指定管理者制度を活用した運営による、きめ細かくより質の高いサービスの提供

(2) 市民活動支援センターとの連携と設置促進

- 県民・市民活動支援センター間のネットワーク化の推進、情報交換や相談助言
- 市民活動支援センターの未設置市町に対する設置の働きかけと設置支援

(3) 中間支援団体の充実と連携

- 中間支援団体における人材育成の支援
- 中間支援団体と県民活動団体等との連携強化

拡(4) 自立的活動に向けた財政基盤の強化

- クラウドファンディング等の社会的投資手法の活用促進

(5) ソーシャル・ビジネスの振興

- ソーシャル・ビジネスの創出に向けた、県内における先駆的モデルの構築と普及

新(6) 休眠預金の活用等による民間公益活動の促進

- 民間公益活動の担い手の育成や、県民活動団体の資金調達手段の多様化に向けた、休眠預金の活用支援

(7) NPO法改正への対応と認定NPO法人への移行促進

- 改正NPO法の周知・広報
- 認定NPO法人の取得促進に向けた研修会の開催

新【評価指標】

- 地域の支援センターの設置市町数（9市→全19市町）
- 認定NPO法人数（6法人→12法人）

3 県民活動団体と多様な主体との協働の推進

県民活動団体が地域の様々な課題を解決するには、県民活動団体と他の主体が相互に連携しながら質の高いサービスを提供できるよう、協働を推進していく必要があります。

地域の課題が多様化・複雑化する中にある場合は、特定の主体だけでなく行政や企業をはじめ様々な主体と連携・協力していくことが効果的であることから、「あいかさねっと」の活用や市町のコーディネート力の強化等により、多様な主体との協働を推進します。

拡(1) コーディネート機能の強化と協働推進の環境づくり

- 県民活動団体と行政、事業者(企業)等との協働を進めるための新たな指針の策定
- 県コーディネーターの配置と市(町)活動支援センター等の人材育成

新(2) 「あいかさねっと」を活用したマッチングの推進

- 「あいかさねっと」の周知・普及啓発及び情報提供方法の充実
- 県コーディネーターの活動と連携した企業・団体等への情報提供、登録促進

(3) 県の協働推進体制の充実と職員の理解促進

- 県民活動に関する施策の進行管理、情報提供
- 政策立案時や審議会等における県民活動団体関係者の参加促進

(4) 市町との協働推進

- 県主催会議における意見・情報交換やノウハウの提供
- 県・市の活動支援センターの連携強化と地域における協働の取組支援

拡(5) 事業者(企業)との協働推進

- 事業者情報と県民活動団体情報の発信
- 県民活動支援機関等と連携したノウハウや事例紹介等
- 事業者(企業)と県民活動団体との連携機会の創出〔再掲〕
- 事業者(企業)の寄附を促す仕組みづくり〔再掲〕
- 企業従業員の専門性を活かしたプロボノ活動の推進〔再掲〕

新(6) 大学等の高等教育機関との協働推進

- 行政、県民活動団体と大学等との連携による地域の課題解決の推進
- 学生への県民活動の機会の提供
- 体験型ボランティア活動による若年層の参加促進〔再掲〕
- 県民活動経験のある若手従業員(学生OB)と大学生のネットワークづくり〔再掲〕

新【評価指標】

- 「あいかさねっと」等を通じたボランティアマッチング数
(208件→1,500件〔累計〕)

山口県県民活動促進基本計画

第3次改定版

(素案)

平成30年6月

山 口 県

目 次

頁

第1章 基本計画改定の背景と趣旨

1	基本計画策定の経緯	1
2	基本計画改定の趣旨	1
3	県民活動を巡る情勢の変化	1
	(1) 地域のコミュニティ機能の低下と住民ニーズの多様化	
	(2) 地方創生の推進	
	(3) 「共助社会づくり」の推進	
	(4) NPO法改正と認定NPOへの移行促進	
	(5) 市町における支援体制の充実	
	(6) 「あいかさねっと」の活用促進	
	(7) 寄附への期待の高まりや新たな社会的投資手法の登場	
	(8) 休眠預金の活用等による民間公益活動の促進	
	(9) 山口ゆめ花博との連携と成果の継承による県民活動の活性化	
4	基本計画改定の視点	3
	(1) 県民活動の役割拡大と県民活動への理解と参加の促進	
	(2) 県民活動団体の持続的発展に向けた活動基盤の強化	
	(3) 県民活動団体と多様な主体との協働の推進	
5	基本計画の性格	4
6	基本計画の期間	4

第2章 県民活動の定義と役割等

1	県民活動の定義	5
2	県民活動団体と各主体に期待される役割	5

第3章 県民活動の現状と課題

1	現状	6
2	課題	7

第4章 基本目標と施策の基本方針

1	基本目標	8
2	施策の基本方針	8
	I 県民活動への理解と参加の促進	
	II 県民活動団体の自立・持続的発展に向けた環境づくり	
	III 県民活動団体と多様な主体との協働の推進	

第5章 施策の展開方向

- 1 県民活動への理解と参加促進 10
 - (1) 情報発信と普及啓発
 - (2) 県民活動参加のきっかけづくりと裾野の拡大
 - (3) 山口ゆめ花博との連携による県民活動へ参加促進
 - (4) 地域づくりの推進力となる県民活動への参加促進
 - (5) ライフステージに合わせた県民活動の参加促進
 - (6) 事業者（企業）における社会貢献活動への参加促進
 - (7) 寄附文化の醸成
- 2 県民活動団体の自立・持続的発展に向けた環境づくり 14
 - (1) 県民活動支援センターの機能強化
 - (2) 市民活動支援センターとの連携と設置促進
 - (3) 中間支援団体の充実と連携
 - (4) 自立的活動に向けた財政基盤の強化
 - (5) ソーシャル・ビジネスの振興
 - (6) 休眠預金の活用等による民間公益活動の促進
 - (7) NPO法改正への対応と認定NPO法人への移行促進
- 3 県民活動団体と多様な主体との協働の推進 18
 - (1) コーディネート機能の強化と協働推進の環境づくり
 - (2) 「あいかさねっと」を活用したマッチングの推進
 - (3) 県の協働推進体制の充実と職員の理解促進
 - (4) 市町との協働推進
 - (5) 事業者（企業）との協働推進
 - (6) 大学等の高等教育機関との協働推進

第6章 基本計画の推進

- 1 推進体制 21
- 2 計画進行管理 21

第1章 基本計画改定の背景と趣旨

1 基本計画策定の経緯

- 平成10年12月から特定非営利活動促進法（以下「NPO法」という。）が施行され、県内でもNPO法人が芽生え始めたことから、平成11年10月には「やまぐち県民活動支援センター」（以下「県民活動支援センター」という。）を設置し、幅広い県民活動を支援してきました。
- こうした中、平成13年に開催した「山口きらら博」では、5万人を超える県民ボランティアの協力の下、県民の自主的な活動が大会運営を支え、大成功を収めることができましたが、この大会を通じ、県民活動の重要性が改めて認識され、その限りない可能性が証明されました。
- こうして培われた県民活動の成果を新しい県づくりにつなげていくため、翌年、全国に先駆けて「山口県県民活動促進条例」（以下「条例」という。）を制定するとともに、民間の支援拠点として「やまぐち県民活動きらめき財団」を設立しました。
- そして、平成15年3月には、条例に基づく「山口県県民活動促進基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、県民活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。
- その後、平成20年3月に基本計画の第1次改定を、また、平成25年3月に第2次改定を行い、市町や関係団体等と連携し、県民活動を促進するための様々な取組を進めてきました。

2 基本計画改定の趣旨

- 基本計画に基づき、県民活動の促進に取り組んできた結果、県内のNPO法人等の県民活動団体数は増加するとともに、県民活動団体による協働の取組も広がりを見せており、県民活動は着実に発展してきています。
- しかしながら、多くの県民活動団体が人材や資金不足等の課題を抱えており、地域から信頼され、持続的に活動を発展させていくためには、活動基盤の強化や透明性の高い事業運営を確保していくことが求められています。
- 一方、県民活動を取り巻く情勢は大きく変化しており、地域が抱える課題も複雑多岐にわたる中で、それらの解決に向けた活動として、県民の自主的・主体的な取組である県民活動には、これまで以上に期待が寄せられています。
- このため、今回は、こうした県民活動を巡る情勢の変化や新しい課題への対応、施策の取組状況などを踏まえ、改定を行うものです。

3 県民活動を巡る情勢の変化

(1) 地域のコミュニティ機能の低下と住民ニーズの多様化

- 都市部への人口流出や少子・高齢化に伴う人口減少により、地域コミュニティの担い手が減少するとともに、価値観の多様化等により、地域内の連帯感が薄れ、地域活動が停滞するなど、地域のコミュニティ機能の低下等が課題となっています。
- 一方、地域住民が行政サービスに求めるものは多様化・複雑化し、また、その領域も拡大しており、行政だけできめ細やかな対応をすることは困難となっています。

(2) 地方創生の推進

- 我が国は本格的な人口減少社会に突入し、今後もさらなる人口の減少が見込まれる中、国・地方を挙げた「地方創生」の取組が進められています。
- 本県も「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成27～31年度）を策定し、「持続可能で元気な地域社会の形成」に向けて、地域住民が多様な主体と連携・協働しながら、地域の課題を解決する県民活動を促進することとしています。

(3) 「共助社会づくり」の推進

- 地域の課題が多様化・複雑化する中で、自らのことは自らで支える「自助」や、行政の役割による「公助」に加え、お互いに支えあう「共助」が、課題解決に有効な手段として重要性が高まっています。特に、大規模災害時の被災者支援は、自助や共助を基本とした地域コミュニティの助け合いや災害ボランティア活動による対応が不可欠であり、地域における「絆」の重要性がクローズアップされました。
- こうした中、平成27年3月に、国の有識者会議「共助社会づくり懇談会」が、地域の活性化を図り、全ての人々がその能力を社会で発揮できる「共助社会づくり」の推進を提言しており、人口減少・超高齢社会による地域社会の衰退等乗り越えるための処方箋の一つとして大きな期待が寄せられています。

(4) NPO法改正と認定NPO法人への移行促進

- 平成23年のNPO法改正により、認定NPO法人へ寄附した場合の税制優遇措置が大幅に拡充され、認定NPO法人に寄附を促進する仕組みが整備されたことから、認定NPO法人の移行が期待されています。
- また、平成28年のNPO法の改正により、認証申請時の添付書類の縦覧期間の短縮等手続が簡素化され、NPO法人がより迅速に設立可能となる一方、NPO法人は積極的な情報公開に努めることとされ、貸借対照表の公告の義務化や、内閣府運営の「内閣府NPO法人ポータルサイト」に事業報告書の掲載や詳しい活動内容等の追加の情報をNPO法人自ら発信することが可能となるなど、情報提供の拡大が行われました。

(5) 市町における支援体制の充実

- 県内では9市においての市民活動支援センターが設置され、地域に密着した県民活動の支援拠点として、情報の収集・提供や相談・助言等の支援が行われています。
- また、11市町では、県民活動の促進を目的とした条例の制定や基本計画等の策定が行われるなど、市町における支援に向けた環境づくりが図られています。

(6) 「あいかさねっと」の活用促進

- SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）が普及し、即時・双方向のコミュニケーションが可能となり、人や団体がつながることが容易になりました。
- 本県では、平成27年に、ボランティアに関する情報をインターネットで提供する「あいかさねっと（やまぐち社会貢献活動支援ネット）」を開設し、ボランティアのマッチングが進むよう、その活用を促進しています。

(7) 寄附への期待の高まりや新たな社会的投資手法の登場

- 多くの県民活動団体では、活動資金の確保が大きな課題となっているため、県民の共感と信頼を得て、寄附収入を確保し、活動の活性化を図ることも重要です。
- こうした中、自らの意志を活かすことのできるクラウドファンディングや、民間資金を活用した官民連携による社会問題解決の仕組みであり、社会的な利益を第一の目的とし、経済的な利益も同時に目指す「ソーシャルインパクトボンド」等が、注目を集めており、その活用の検討も進めていく必要があります。

(8) 休眠預金の活用等による民間公益活動の促進

- 「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（以下、「休眠預金等活用法」という。）が平成30年1月に施行され、国や地方公共団体による対応が困難な社会の諸課題の解決を図ることを目的として、休眠預金等を民間団体が行う公益に資する活動に活用することとされました。
- これにより、民間公益活動の自立した担い手の育成や、資金調達手法の多様化にも寄与することが期待されています。

(9) 山口ゆめ花博との連携と成果の継承による県民活動の活性化

- 「世界スカウトジャンボリー」「ねんりんピック」（平成27年開催）では、大会運営やおもてなしの取組等に多くのボランティアの参加と協力を得て、県民総参加のおもてなしの大会とすることができ、県民活動は大きな盛り上がりを見せました。
- 「山口きらら博」（平成13年開催）、「国民文化祭やまぐち」（平成18年開催）、「山口国体・山口大会」（平成23年開催）等、過去の大会を通じて得られた経験等を、平成30年開催の山口ゆめ花博の成功につなげるとともに、その成果を継承・発展させ、県民活動の一層の活性化に生かしていくことが求められています。

4 基本計画改定の視点

(1) 県民活動の役割拡大と県民活動への理解と参加の促進

- 県民活動は、県民に社会貢献活動への参加機会を提供するとともに、非営利性や柔軟性、機動性などの特徴があることから、行政では対応できないきめ細やかな公共的サービスを供給する重要な担い手として期待されており、その役割は拡大しています。
- こうした県民活動の役割や意義に対する理解を深め、県民誰もが県民活動に参加することが当たり前のような社会を実現していくためには、県民活動に関する普及啓発や情報提供、県民活動団体自身による情報発信を積極的に行うとともに、県民活動に気軽に参加できる環境づくりを一層進めていくことが求められています。

(2) 県民活動団体の持続的発展に向けた活動基盤の強化

- 総じて県民活動団体の活動基盤は脆弱で、人材や資金不足等の課題を抱えています。このため、県民活動団体が自らの目的や使命を達成していくためには、県民からの理解と支持を得て、人的、財政的基盤を充実していくことが求められています。

- 県としては、県民活動団体の自発性や独立性を尊重しながら、県民活動団体が安定的な活動基盤を構築し、自立して、将来に向けて持続的に発展していけるよう、それぞれの状況に応じて効果的な施策の充実に努めていく必要があります。

(3) 県民活動団体と多様な主体との協働の推進

- 県民活動団体が、地域の課題を解決していくためには、行政等の他の主体と協働していくことが不可欠になっていますが、課題が多様化・複雑化する中にあるのは、特定の主体との協働だけでなく、目的を共有する様々な主体と連携・協力し、それぞれの得意分野で能力を発揮しながら対応していくことが効果的であり、こうした多様な主体との協働の仕組みを整備し、広げていくことが期待されています。
- また、県民活動団体にとっても多様な主体との協働が自らの活動の質を高めるとともに、新たな活動分野の開拓にもつながります。

5 基本計画の性格

基本計画は、条例に基づき、県民活動に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定したものです。

6 基本計画の期間

基本計画の期間は、平成30年度(2018年度)から2022年度までの5年間とします。

第2章 県民活動の定義と役割等

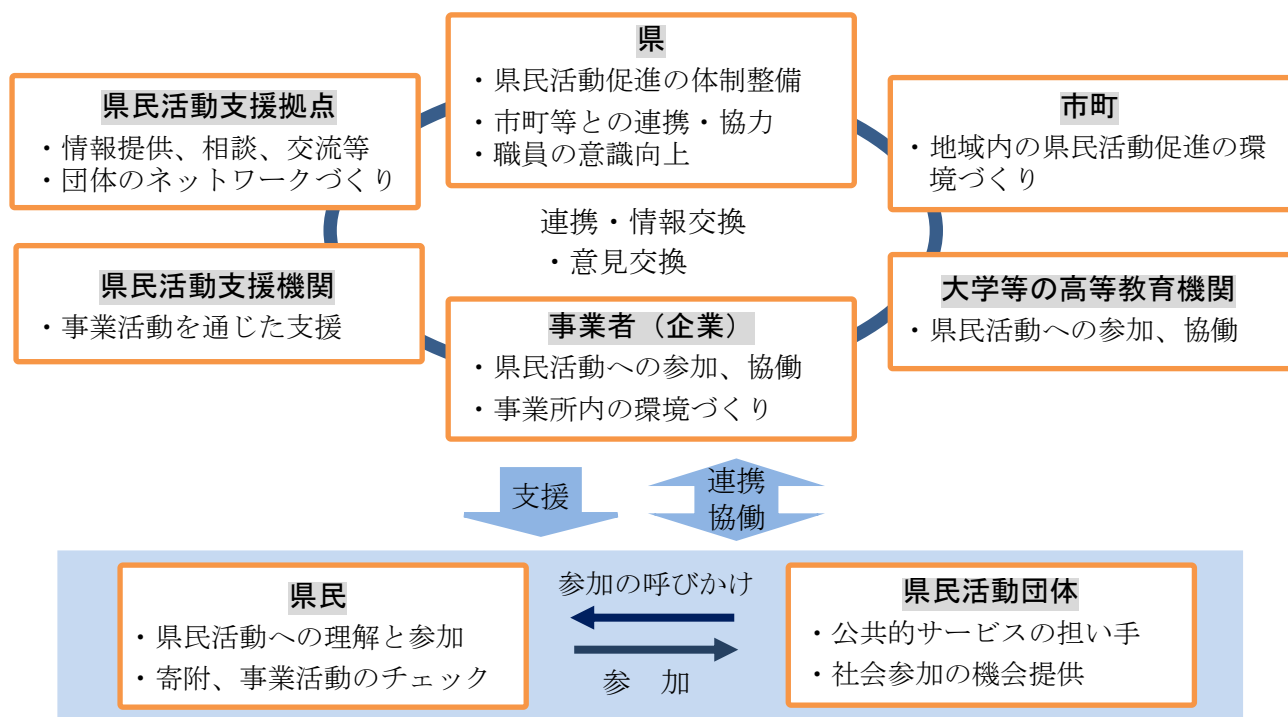
1 県民活動の定義

県民活動とは、「営利を目的としない県民の自主的、主体的な社会参加活動で、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的とする活動」であり、具体的には次表のように捉えることとします。

活動の種類	特 徴 等
コミュニティ活動	地縁をベースにして、一定の地域を拠点に行われる組織的な活動
ボランティア活動	個人又は志を共にするグループが自発的な意思に基づいて、他の人を助けたり、社会に貢献したりする活動 (寄附もボランティア活動に含まれます。)
N P O 活 動	N P O 法人やそれ以外の民間非営利組織による組織的な市民活動 ※N P O は、Non Profit Organization の略

2 県民活動団体と各主体に期待される役割

県民活動団体が、地域の課題解決に取り組むとき、地域を構成する様々な主体と連携・協働することが重要となっており、それぞれに期待される役割は次のとおりです。

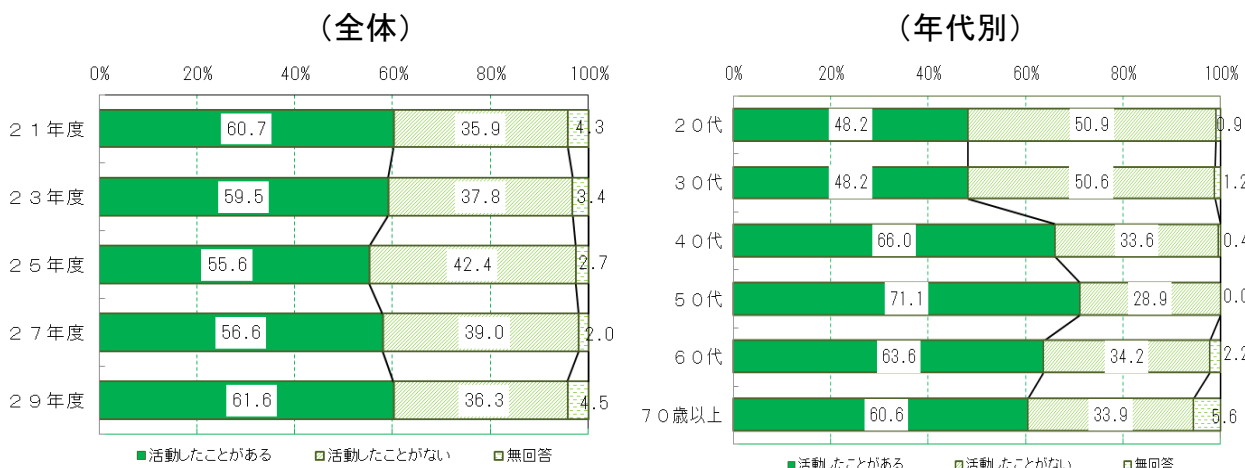


第3章 県民活動の現状と課題

1 現状

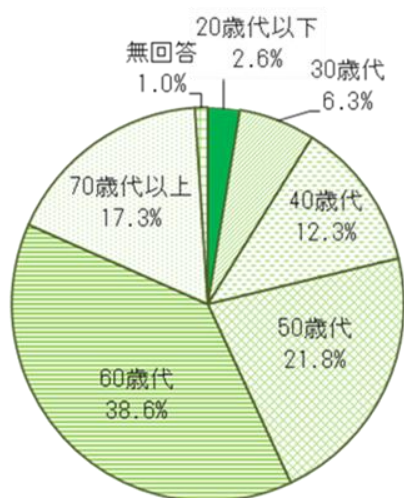
- ① 県民活動に参加したことのない県民が約4割
- ② 若年層の参加割合が低い

【県民活動へ参加した県民の割合（平成29年県政世論調査）】

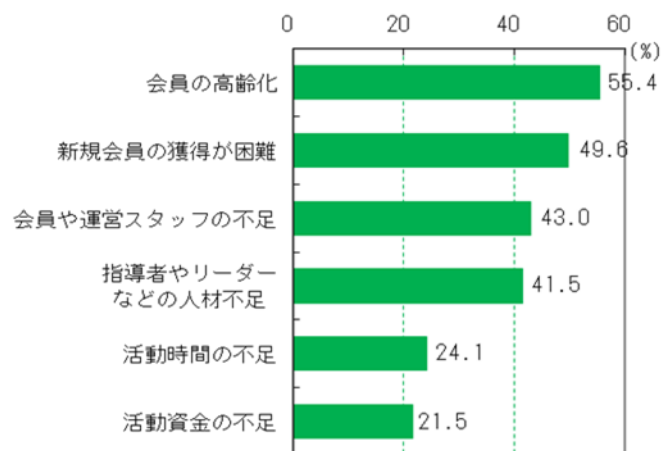


- ③ 県民活動団体の会員が高齢化するなか、新規会員・スタッフの確保が困難
- ④ 県民活動団体の財政基盤が弱く、活動資金が不足

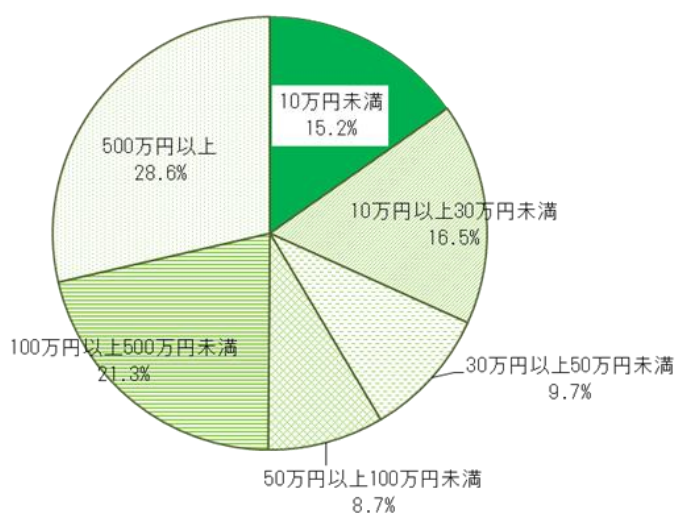
【中心的な活動メンバー】



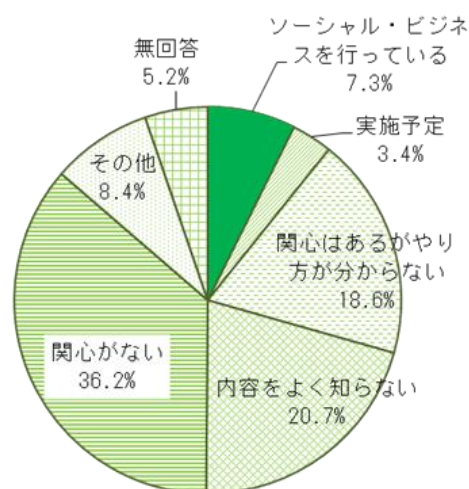
【活動団体が抱える問題】



【支出総額】

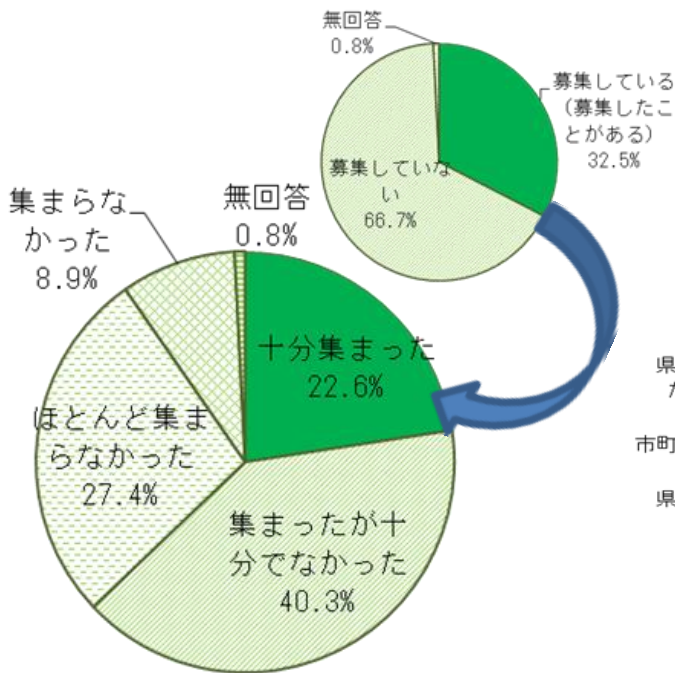


【ソーシャルビジネスへの関心】

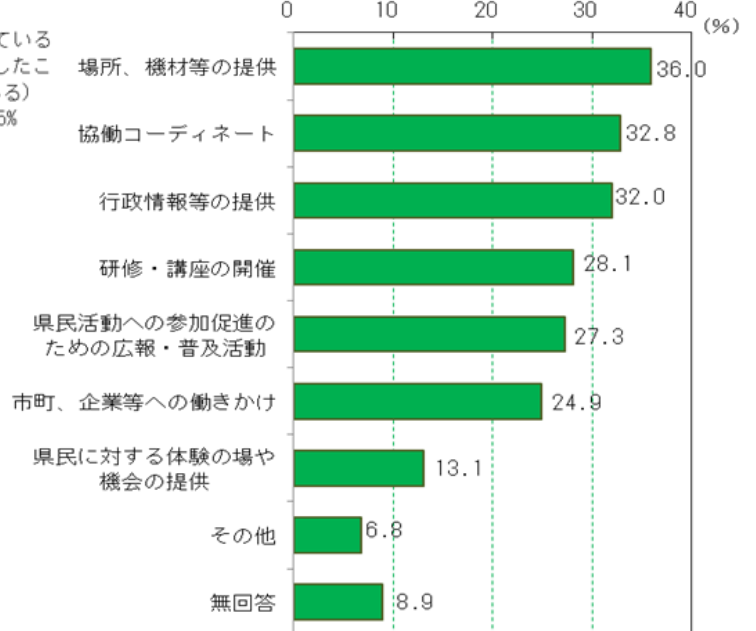


- ⑤ 市民活動支援センターの「協働コーディネート」への期待
- ⑥ ボランティアを募集しても十分な数が確保できない

【ボランティアの募集結果】



【市町の市民活動支援センターに期待する役割】



2 課題

現状（再掲）	課題
① 県民活動に参加したことのない県民が約4割	○ 県民参加のきっかけづくりと県民活動の裾野の拡大
② 県民活動への若年層の参加割合が低い	
③ 県民活動団体の会員が高齢化するなか、新規会員・スタッフの確保が困難	○ ライフステージに合わせた参加の促進
④ 県民活動団体の財政基盤が弱く、活動資金が不足	○ 自立的活動に向けた財政基盤の強化
⑤ 市民活動支援センターの「協働コーディネート」への期待	○ コーディネート機能の強化
⑥ ボランティアを募集しても十分な数が確保できない	○ マッチングの推進

第4章 基本目標と施策の基本方針

1 基本目標

「県民活動の現状と課題」や「基本計画改定の視点」などを踏まえ、県民活動の目標を次のとおりとします。

誰もが県民活動に参加し、県民パワーで創る“活力みなぎる山口県”

2 施策の基本方針

「基本目標」を実現するため、以下の3つの「施策の基本方針」を定め、県民活動に関する諸施策の推進を図ります。

基本方針Ⅰ 県民活動への理解と参加の促進

- 県民誰もが県民活動へ参加できるようにするためには、県民一人ひとりが地域社会の一員として自覚を持ち、県民活動が果たしている意義や役割等について理解を深めていく必要があり、様々な手段・場を活用し、県民活動の普及啓発に努めていきます。
- 特に、県民活動団体にとって寄附は貴重な自主財源であることから県民や事業者等に対し、寄附についての理解を促進するなど、寄附文化の醸成を図っていきます。
- また、少子・高齢化の進展等を踏まえ、気軽に身近な県民活動へ参加できるよう、各層毎の特性を踏まえ、ライフステージに応じた情報提供や参加機会の拡充を行うことにより、県民活動への参加を促進していきます。

基本方針Ⅱ 県民活動団体の自立・持続的発展に向けた環境づくり

- 県民活動団体は、地域社会の担い手としての役割が拡大していますが、小規模な団体が多いことから、地域から信頼され、持続的に活動を展開していくためには、活動基盤の強化や透明性の高い事業運営を確保することが求められています。
- このため、県民活動支援センター、山口きらめき財団等と連携し、相談・助言や情報提供、人材育成、助成金の交付等により、その自立的活動を支援するとともに、団体自らの情報公開・情報発信の取組を促進するなど、県民活動団体が自立し、持続的に発展していく環境づくりを行います。

基本方針Ⅲ 県民活動団体と多様な主体との協働の推進

- 地域の課題は、福祉、子育て、教育、環境、防犯など広範囲にわたっており、その課題解決の担い手となる主体も県民活動団体をはじめ、社会福祉協議会、学校・大学、事業者、行政など様々なものがあります。
- 多様化・複雑化する地域の課題を解決するには、県民活動団体をはじめとする個々の主体が単独で取り組むよりも、様々な主体がそれぞれの特性を活かし、役割を分担しながら取り組むことが効果的であり、県民活動団体と特定の主体との協働の形態だけでなく、行政や事業者など多様な主体との協働の取組を推進していきます。

《基本方針、施策の体系図》

【基本目標】

【基本方針】

【施策の展開方向】

誰もが県民活動に参加し、
県民パワーで創る

“活きみなぎる山口県”

基本方針Ⅰ

県民活動への
理解と参加の
促進

施策1 県民活動への理解と参加促進

- ◇ 情報発信と普及啓発
- ◇ 県民活動参加のきっかけづくりと裾野の拡大
- ◇ 山口ゆめ花博との連携による県民活動への参加促進
- ◇ 地域づくりの推進力となる県民活動への参加促進
- ◇ ライフステージに合わせた県民活動の参加促進
- ◇ 事業者（企業）における社会貢献活動への参加促進
- ◇ 寄附文化の醸成

基本方針Ⅱ

県民活動団体
の自立・持続
的発展に向け
た環境づくり

施策2 県民活動団体の自立・持続的発展に向けた 環境づくり

- ◇ 県民活動支援センターの機能充実
- ◇ 市民活動支援センターとの連携と設置促進
- ◇ 中間支援団体の充実と連携
- ◇ 自立的活動に向けた財政基盤の強化
- ◇ ソーシャル・ビジネスの振興
- ◇ 休眠預金の活用等による民間公益活動の促進
- ◇ NPO法改正への対応と認定NPO法人への移行促進

基本方針Ⅲ

県民活動団体
と多様な主体
との協働の推進

施策3 県民活動団体と多様な主体との協働の推進

- ◇ コーディネート機能の強化と協働推進の環境づくり
- ◇ 「あいかさねっと」を活用したマッチングの推進
- ◇ 県の協働推進体制の充実と職員の理解促進
- ◇ 市町との協働推進
- ◇ 事業者（企業）との協働推進
- ◇ 大学等の高等教育機関との協働推進

第5章 施策の展開方向

1 県民活動への理解と参加促進

地域づくりの推進力となる県民活動を活発化させるため、県民の県民活動に対する理解や関心を深め、県民誰もが県民活動へ参加できるよう、様々な形で情報発信や普及啓発を行うとともに、気軽に参加できるきっかけづくりやライフステージに応じた活動の場の提供等により、参加機会の拡充を図ります。

(1) 情報発信と普及啓発

県民活動に関する情報を多様な広報媒体等によって広く県民に発信し、その活動の意義や役割について理解や関心を深めるとともに、市町や関係団体等と連携し、条例で定める「県民活動促進期間（毎年10・11月）」を中心に普及啓発活動を積極的に展開します。

[具体的な取組]

- 県民活動促進期間における重点的な普及啓発活動の推進
 - ・ 県民活動への参加促進や協働を進めるためのフォーラム等の開催
 - ・ 「チャレンジやまぐち！地域貢献賞」による県民活動団体の表彰、活動紹介
- 県民活動を促進するためのシンボルマークの制定と普及
- 県民活動への参加を促進するための相談支援体制の充実
- 山口県県民活動スーパーネット（以下「スーパーネット」という。）による情報提供の充実
- 県の広報媒体ややまぐち県政出前トークの積極的な活用による普及啓発

(2) 県民活動参加のきっかけづくりと裾野の拡大

県民活動に参加したことのない県民が、気軽に県民活動に参加できるよう、市町等と連携して、全県的にボランティア活動の機会を提供し、積極的な参加を呼び掛ける「ボランティア・チャレンジ」を実施するなど、県民活動参加のきっかけをつくり、県民活動の裾野の拡大を図ります。

[具体的な取組]

- 「ボランティア・チャレンジ」等の推進
 - ・ ボランティア活動への参加促進のための普及啓発の実施
 - ・ 市町と連携した推進期間中におけるボランティア活動の集中的な実施
 - ・ イベントや県の広報媒体を活用したボランティア活動の紹介
- 関係団体と連携した、未経験者が気軽に参加できる体験型イベントの開催
- 参加促進のためのインセンティブの導入

(3) 山口ゆめ花博との連携による県民活動への参加促進

平成30年9月から11月にかけて開催する山口ゆめ花博では、会場運営やおもて

なしの支援等に多くのボランティアの参加が望まれていることから、山口ゆめ花博実行委員会事務局と連携して、県民の参加を進めるとともに、山口ゆめ花博終了後は、その成果を発展・継承させ、県民活動への参加を一層促進します。

[具体的な取組]

- 山口ゆめ花博の運営ボランティアへの県民参加の促進
 - ・「ボランティア・チャレンジ」参加者に対する山口ゆめ花博ボランティア募集の情報発信及び参加呼びかけ
- 山口ゆめ花博の成果を踏まえた県民活動の一層の促進
 - ・山口ゆめ花博ボランティア等関係者、団体、企業、行政等が参加し、県民活動の促進に向けた具体的な方策を検討する「パートナーシップ会議」の開催

(4) 地域づくりの推進力となる県民活動への参加促進

人口減少や高齢化が進行し、地域のコミュニティ機能が低下する中、地域住民が、多様な主体と連携・協働しながら、地域の課題を解決することが求められていることから、災害ボランティア、環境保全活動、中山間地域づくりなどの、地域づくりの推進力となる県民活動を積極的に促進します。

[具体的な取組]

- 災害ボランティア活動への参加促進
 - ・災害ボランティアに係るコーディネーターやリーダーの養成研修の開催
 - ・災害ボランティア活動を支援するためのネットワークづくりの推進
- 環境保全活動への参加促進
 - ・県の広報媒体や各種メディア、イベント等による普及啓発、情報発信、情報ネットワークづくりの促進
 - ・環境保全活動に参加し、実践する人材を育成するための環境教育、環境学習の推進
 - ・県民一斉環境美化活動促進期間の設定と活動の展開
 - ・自主的な環境保全活動を促進するための支援の強化
- 中山間地域の主要な担い手としての参加促進
 - ・中山間地域で活躍する県民活動団体の育成
 - ・中山間地域づくりリーダーの養成研修の開催
 - ・大学生等による中山間地域の活性化に向けた活動に対する支援

(5) ライフステージに合わせた県民活動の参加促進

誰もが当たり前のように県民活動に参加する社会を実現していくためには、ライフステージに応じて、できるだけ多くの県民が継続的に県民活動に参加することが望まれており、それぞれのライフステージに合わせた活動の場や機会の提供等により、県民活動への参加を促進します。

【児童・生徒】

学校、家庭、地域が一体となって児童・生徒の体験活動の機会や場を提供するとともに、県民活動への意識の醸成と活動意欲を喚起する取組を進めます。

【大学生・若者】

20代については、他の世代に比べて県民活動への参加割合が特に低いことから、大学生や若者に対しては、大学等と連携しながら、地域における様々な県民活動へ積極的な参加が図られる環境づくりを進めます。

【中堅世代】

事業者等と連携しながら、ボランティア休暇制度の活用や身近な県民活動へ気軽に参加できるような環境づくりを進めます。

【シニア世代】

豊富な知識や経験を有し、県民活動の主役として、地域社会における重要な担い手、新たな互助・共助の担い手として活躍していくことが期待されています。

このため、山口県生涯現役推進センター等と連携しながら、シニアの社会参加に向けた普及啓発や情報提供、人材育成等の環境づくりを進めます。

〔具体的な取組〕

< 児童・生徒 >

- 「やまぐち型地域連携教育」の取組の推進等による学校・家庭・地域が連携・協働した体験活動の機会や場の提供
- 児童・生徒に対する県民活動への意識醸成

< 大学生・若者 >

- 体験型ボランティア活動による参加促進
- 県民活動経験のある若手従業員(学生OB)と大学生とのネットワークづくり
- 大学等と連携した参加機会の拡充やSNS等を活用した情報提供

< 中堅世代 >

- 事業者等と連携したボランティア休暇の活用等による参加促進や身近な県民活動情報の提供

< シニア世代 >

- 県生涯現役推進センター等と連携した情報提供や仲間づくり、リーダー養成等の支援の充実
- 産学公連携による社会参加に向けた普及啓発や環境づくりの推進

(6) 事業者（企業）における社会貢献活動への参加促進

地域経済の担い手である事業者は、財・サービスの提供や雇用の創出を行うなど、経済活動を通じて地域社会に活力をもたらす一方で、地域社会の一員として、社会的責任意識が高まっており、社会貢献活動への参加が期待されています。

このため、市町や関係団体等と連携しながら、事業者が積極的に社会貢献活動へ参加できるような環境づくりを進めます。

[具体的な取組]

- 事業者に対する県民活動の啓発や情報提供、活動団体の紹介等による理解促進
- 事業者、従業員等を対象とした社会貢献活動のセミナーの開催
- 関係者が一堂に会した説明会の開催や、具体的な連携取組の紹介など、事業者と県民活動団体との連携機会の創出
- 社会貢献活動に積極的なモデル事業所の指定・周知
- 事業者による寄附事例の紹介やPRなど寄附を促す仕組みづくり
- 事業所におけるボランティア休暇制度の普及や退職前教育への協力
- 経営者や従業員の専門性を活かしたプロボノ活動の促進

(7) 寄附文化の醸成

寄附は県民活動への参加の一つの形態であり、県民が県民活動団体に寄附することは、県民活動団体の活動を支援するだけでなく、県民が自ら社会的課題に県民活動団体とともに取り組み、当事者として社会に参画する意義をもっています。

このため、県民や事業者等に県民活動団体への寄附に対する理解や関心を高め、積極的に寄附を行うような社会の実現を目指し、寄附文化の醸成を進めます。

[具体的な取組]

- 県民に対する、寄附のメリットや先進事例の紹介等による理解促進
- 県民、事業者等を対象とした寄附促進のためのセミナー等の開催
- マスメディアや県ホームページ等を活用した寄附促進のPR
- 県民活動団体への寄附の実態調査と結果公表
- 寄附月間（12月）と連携した広報活動

【評価指標】

「県民活動への理解と参加促進」に向けて、県民の理解と参加状況を合わせて評価する指標として、「県民活動団体数」と「県民活動をしたことがある県民の割合（県政世論調査）」を設定します。

目標値は、現状から着実な増加を図ることを基本とし、特に、「県民活動をしたことがある県民の割合」については、そのピークが、国民文化祭が開催された平成18年度の63.8%であることから、それを上回る65%とします。

名称	現状値	目標値
県民活動団体数	2, 252団体 《平成28年(2016年)度末》	2, 450団体 《2022年度末》
県民活動をしたことがある 県民の割合（県政世論調査）	61.6% 《平成29年(2017年)調査》	65% 《2021年調査》

2 県民活動団体の自立・持続的発展に向けた環境づくり

地域に根ざす県民活動団体は、県民の理解と支持を得て、社会的な信頼性を向上させながら、活動を展開していくことが求められており、県としては、県民活動団体が自立し、持続的に活動が発展していけるよう、県民活動支援センターや山口きらめき財団等と連携し、活動基盤の強化や人材育成、情報提供など様々な支援を効果的に実施していきます。

(1) 県民活動支援センターの機能強化

県民活動支援センターの機能を高め、県内全域における県民活動を促進する中核的支援拠点としての充実を図ります。

また、指定管理者制度を活用し、NPO法人の自主性や機動性を活かした運営により、利用者のニーズや実情に応じた、きめ細かくより質の高いサービスを提供します。

[具体的な取組]

- 情報収集・提供機能の充実
 - ・スーパーネットによる情報提供と機能拡充
 - ・メールマガジン「さぼ〜とメール」の充実
 - ・SNS等の活用によるターゲットを絞った情報発信
- 相談・助言機能の充実
 - ・スタッフの資質向上による一般相談の充実
 - ・専門家派遣による相談・指導
- 人材育成・研修機能の充実
 - ・県民活動のリーダー養成研修
 - ・会計や税務、労務、登記等のスキルアップ研修
 - ・協働や寄附促進、広報（情報発信）等の課題解決研修
- 交流・連携・協働機能の充実
 - ・交流や情報交換の場の提供
 - ・市民活動支援センターや山口きらめき財団等とのネットワーク形成
 - ・県民活動の協働の推進
- 県民活動に関する調査・研究機能の充実

(2) 市民活動支援センターとの連携と設置促進

県内には、市町における県民活動を支援・促進するため市民活動支援センターが9市に設置され、公設公営や公設民営、民設民営により運営されています。これらの施設について、県民活動支援センターを中心にネットワーク化を図り、情報交換や相談助言により、機能の充実等を促進します。

また、市民活動支援センターが未設置の市町に対しては、その設置を促すとともに、地域の実情に応じたセンターの設置ができるよう、必要に応じてノウハウや情報の提供など、設置に向けた支援を行います。

[具体的な取組]

- 県民活動ネットワーク会議等を活用した連携
- 市民活動支援センターの未設置市町に対する設置の働きかけと設置支援

(3) 中間支援団体の充実と連携

中間支援団体は、県民活動団体を支援することを主たる業務とする県民活動団体であり、自ら政策提言を行うほか、県民活動団体と行政等との協働のコーディネートや、県民活動団体による政策提言の意見調整を行うなど、重要な役割を担っています。

県は、県民活動支援センター等と連携し、人材育成など中間支援団体のレベルアップにつながる取組を支援するなど、中間支援団体の育成を図り、連携を強化していきます。

[具体的な取組]

- 中間支援団体における人材育成のための研修会の開催
- 県内各地域や活動分野別の中間支援団体のネットワーク化の推進

(4) 自立的活動に向けた財政基盤の強化

県民活動団体が地域から信頼され、自立的活動を行うためには、財政基盤を強化していく必要があります。特に、公益団体や行政、企業等からの支援、会費収入、寄附収入の充実を図ります。特に、寄附募集に関する研修会の開催やファンドレイザーの育成等により、寄附促進の仕組みづくりを進めていきます。

また、県民活動団体における資金調達の方法として、住民自らの意志を活かすことのできる「クラウドファンディング」や、社会的な利益を第一の目的とし経済的な利益も同時に目指す「ソーシャルインパクトボンド」など、新たな社会的投資の手法に注目が集まっており、県としては、こうした手法の活用を促進します。

[具体的な取組]

- (公財)山口きらめき財団や(一財)地域活性化センター等の助成事業の活用促進
- 寄附募集に関する研修会の開催や先進事例の収集と県民活動団体への情報提供
- 中間支援団体等におけるファンドレイザー育成
- 「クラウドファンディング」や「ソーシャルインパクトボンド」などの新たな資金調達手法に関する情報収集や提供、普及啓発や人材育成
- NPO法人に対する県税（県民税、不動産取得税、自動車取得税）の課税免除
- 助成金等の情報提供や有効活用に関する研修会の開催

(5) ソーシャル・ビジネスの振興

地域住民自らが地域の問題解決に向けた公益的な活動を、地域資源を活用しながら継続的な形で展開していくソーシャル・ビジネスについては、新たな創業を通じた雇用の場の創出や、県民活動団体の財政基盤の安定にもつながることから、ソーシャルビジネスの創出に向けて、県内における先駆的モデルを構築し、その普及を図るなど、市町や関係団体等と連携し、その振興・発展を支援していきます。

[具体的な取組]

- ソーシャル・ビジネスの創出支援
 - ・創業希望者の掘り起し・ノウハウの習得支援
 - ・モデル事業の構築
 - ・専門家による相談体制の整備
- ソーシャル・ビジネスの普及啓発や人材育成
- ソーシャル・ビジネス支援のためのネットワークの形成

(6) 休眠預金の活用等による民間公益活動の促進

平成30年1月に「休眠預金等活用法」が施行され、国や地方公共団体による対応が困難な社会の諸課題の解決を図ることを目的として、休眠預金等が民間団体の行う公益に資する活動に活用されることとなりました。

この制度は、休眠預金等を活用し、民間団体の創意や工夫により、地域の社会的な課題の解決を図るもので、民間公益活動の自立した担い手の育成や、資金調達手法の多様化にも寄与することが期待されることから、国や関係機関、市町や関係団体等と連携し、その活用を支援します。

[具体的な取組]

- 休眠預金等を活用した民間公益活動の促進のための普及啓発や人材の育成
- 地域の社会課題の把握やそれを解決するために活動する多様な関係者をつなぐネットワークの構築支援

(7) NPO法改正への対応と認定NPO法人への移行促進

平成28年のNPO法の改正では、認証申請時の添付書類の縦覧期間の短縮等によりNPO法人がより迅速に設立可能となる一方、NPO法人は積極的な情報公開に努めることとされ、貸借対照表の公告の義務化や、内閣府運営のNPO法人ポータルサイトに事業報告書の掲載や詳しい活動内容等の追加の情報をNPO法人自ら発信することが可能となるなど情報提供の拡大も行われたところであり、指導や周知を図っていきます。

また、寄附税制の優遇措置を受けられる認定制度については、NPO法人の大きな課題である資金不足を解消し、活動の充実を図っていく上で大変有効な制度ですので、取得促進に向けて研修会の開催等を行います。

[具体的な取組]

- 任意団体のNPO法人化の促進
- 改正NPO法の周知・広報
- NPO法人会計基準の普及
- 認定NPO法人の取得促進に向けた研修会や専門家による個別指導等の実施
- NPO法人ポータルサイト（内閣府運営）、県ホームページ等の活用による情報の発信

【評価指標】

県民活動団体の自立・持続的発展に向けた環境づくりに向けて、支援が進んでいるかを評価する指標として「地域の支援センターの設置市町数」を、県民活動団体の自立・持続的発展が進んでいるかを評価する指標として「認定NPO法人数」を設定します。

目標値は、現状から着実な増加を図ることを基本とし、特に、「地域の支援センターの設置市町数」については、県下全域で必要な体制が整備されるよう、県内全19市町とします。

名称	現状値	目標値
地域の支援センターの設置市町数	9市 《平成29年(2017年)度末》	19市 《2022年度末》
認定NPO法人数	6法人 《平成29年(2017年)度末》	12法人 《2022年度末》

3 県民活動団体と多様な主体との協働の推進

県民活動団体が地域の様々な課題を解決するには、県民活動団体と他の主体が連携しながら質の高いサービスを提供できるよう、協働を推進していく必要があります。

地域の課題が多様化・複雑化する中にあるのは、特定の主体だけでなく、行政や企業等、様々な主体と連携・協力していくことが効果的であることから、「あいかさねっと」の活用や、市町のコーディネート力の強化等により、多様な主体との協働を推進します。

(1) コーディネート機能の強化と協働推進の環境づくり

地域の課題が多様化・複雑化する中で、その解決を図るためには、県民活動団体と地域の様々な主体との連携・協力により取組を進めていくことが重要となっていることから、行政や事業者等との多様な主体との協働を推進します。

また、新たに県コーディネーターを配置し、ボランティアのマッチングや、多様な主体との協働の推進、市町のコーディネート機能の強化を図るとともに、県民活動支援センターにおいて、県民活動団体と他の主体との協働の取組の支援や、中間支援団体等における協働推進のための人材育成を行います。

[具体的な取組]

- 県民活動団体と行政、事業者等との協働を進めるための新たな指針の策定
- 県コーディネーターの配置
 - ・ボランティアのマッチング
 - ・協働に向けた企業等の掘り起しやコーディネート
 - ・団体や市町、市民活動支援センター、企業等とのネットワーク構築やマッチング手法に対するアドバイス
 - ・協働推進の場（パートナーシップ会議）の調整
- 市町や市民（町民）活動支援センター、中間支援団体等における協働推進のための人材養成研修会の開催
- 協働を推進するためのフォーラム等の開催や県ホームページ等を活用した先駆的事例の紹介

(2) 「あいかさねっと」を活用したマッチングの推進

ボランティアに関する情報をインターネットで提供し、ボランティアをしたい個人・団体・企業とボランティアをしてほしい団体とをつなぐ「あいかさねっと」の利用促進を図り、ボランティアのマッチングを推進していきます。

[具体的な取組]

- 「あいかさねっと」の周知、普及啓発及び情報提供方法の充実
 - ・県民活動促進期間における重点的な普及啓発活動の推進
 - ・各種イベント、研修会等を活用した情報提供、登録促進
 - ・県コーディネーターの活動と連携した企業、団体等への情報提供、登録促進

(3) 県の協働推進体制の充実と職員の理解促進

県民活動団体との協働により効率的・効果的なサービスが提供できるよう、全庁的な共通認識を図り、各分野における施策、事業について積極的に協働を推進していきます。

また、県民活動団体に対して、必要な情報の公開・提供や、県の政策立案過程における県民活動団体の政策提案等の機会を確保するとともに、県職員に対しては、県民活動や協働に関する情報提供等を行い、職員の理解の促進を図ります。

〔具体的な取組〕

- 県の広報媒体ややまぐち県政出前トークの活用による情報公開の充実
- 県民活動に関する施策の進行管理、情報提供
- 政策立案時におけるパブリック・コメント募集
- 審議会等における県民活動団体関係者の参加促進

(4) 市町との協働推進

県内全域で県民活動団体との協働を推進していくためには、最も身近な行政組織である市町が、地域の実情を踏まえながら、主体となって取組を進めていく必要があります。

このため、市町の自主性を尊重しつつ、協働の推進に向けて、県コーディネーターによる各種支援や、市町との意見・情報交換や施策の連携、ノウハウの提供等を行うとともに、県民活動支援センターと市民活動支援センター等との連携を強化し地域における協働の取組が推進されるよう協力・支援します。

〔具体的な取組〕

- 県コーディネーターによる支援
 - ・ 団体、企業等とのネットワーク構築や、マッチング手法に対するアドバイス
 - ・ 協働推進のための養成研修会の実施
 - ・ 協働推進の場（パートナーシップ会議）の開催支援
- 市町担当課長会議等における協働に関する意見・情報交換やノウハウの提供等
- 市町と県民活動団体との交流会の支援
- 市町職員を対象とした研修会の開催
- 県民活動支援センターのコーディネートによる地域の協働の取組の支援

(5) 事業者（企業）との協働推進

事業者が県民活動のもつ創造性や先駆性に着目し、県民活動団体と事業者とが協働することで、双方の長所を活かした、より効果的な取組が期待できます。

協働を進めるに当たっては、相互に理解を深めることが重要であることから、関係者が一堂に会した説明会の開催や、具体的な連携取組の紹介など、事業者と県民活動団体との連携機会を創出するとともに、県民活動支援機関等と連携して、協働を推進するためのノウハウや事例紹介等の普及啓発や両者の協働を促進する環境づくりを行います。

〔具体的な取組〕

- 関係者が一堂に会した説明会の開催や、具体的な連携取組の紹介など、事業者と県民活動団体との連携機会の創出〔再掲〕
- 事業者による寄附事例の紹介やPRなど寄附を促す仕組みづくり〔再掲〕
- 経営者や従業員の専門性を生かしたプロボノ活動の促進〔再掲〕
- 県民活動支援機関等と連携したノウハウや事例の紹介
- 県民活動スーパーネットの「社会貢献バンク」等による事業者情報と県民活動団体情報の発信

(6) 大学等の高等教育機関との協働推進

大学等の高等教育機関は、豊富な知的資源や人材を数多く有しており、県民活動を自ら展開するほか、行政や県民活動団体等と連携することで地域の課題解決に向けた取組を進めていく必要があります。

また、学生に県民活動の参加機会の提供を行うとともに、学生の自発的な活動が推進されるよう支援・協力します。

〔具体的な取組〕

- 行政、県民活動団体と大学等との連携による地域の課題解決の推進
- 学生への県民活動の機会の提供
- 体験型ボランティア活動による若年層の参加促進〔再掲〕
- 県民活動経験のある若手従業員（学生OB）と大学生とのネットワークづくり〔再掲〕
- 大学等と連携した参加機会の拡充やSNS等を活用した情報提供〔再掲〕

【評価指標】

「県民活動団体と多様な主体との協働」に向けて、実際に協働が進んでいるかを評価し、かつ、山口県独自の取組である「あいかさねっと」の活用状況を確認するための指標として「『あいかさねっと』等を通じたボランティアのマッチング数」を設定します。

目標値は、現状から着実な増加を図ることを基本とし、最終年度（2022年）には年間300件以上の新たなマッチングが可能となるような値を設定します。

名称	現状値	目標値
「あいかさねっと」等を通じたボランティアマッチング数（累計）	208人 《平成29年(2017年)度》	1,500人 《2022年度》

1 推進体制

基本計画は県民活動を総合的・計画的に進めるためのものであり、関係施策を総合的に調整し、効果的に実施するため、庁内における推進体制を充実するとともに、市町及び県民活動支援機関等と緊密に連携していきます。

(1) 庁内における推進体制

知事を本部長とする「山口県県民活動推進本部」において、基本計画に基づく県民活動に関する県の施策について検討・調整を行い、庁内関係部局の連携を図りながら推進していきます。

(2) 山口県県民活動審議会

条例の規定に基づき、基本計画も含め、県民活動に関する重要事項を調査・審議し、施策についての建議を行います。

(3) 市町及び県民活動支援機関等との連携

県は、県民活動の促進に関する施策について、市町との連絡調整・情報交換のための会議の開催等を通じ、市町と連携して計画を推進します。

また、県民活動ネットワーク会議等を通じ、県民活動支援機関等と連携して計画を推進します。

2 計画進行管理

基本計画を着実に実行するため、毎年度、県民活動白書の作成・公表を通じ、県議会や県民活動審議会、市町、県民活動支援機関等から幅広く意見を聴きながら、基本計画の進行管理を行うとともに、基本計画に示す各施策や事業について、適正に評価し、その結果を施策に反映させていきます。

また、基本計画については、社会情勢の変化等を踏まえ、計画全体の内容を点検しながら必要に応じた見直しを行います。

骨子案に対する委員からの主な御意見への対応状況

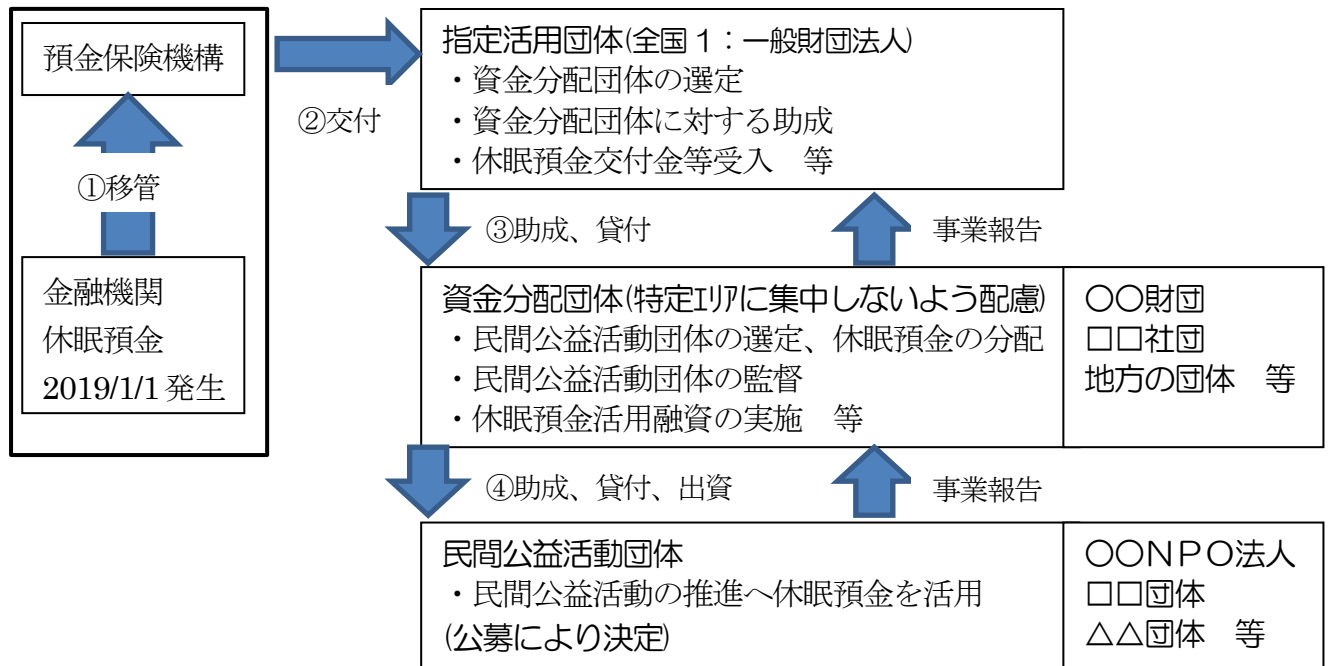
番号	委員からの御意見	御意見への対応状況	ページ
1	<p>評価指標の設定は重要だが、何に力を入れているのかが分かるように、設定や目標値の根拠を示す必要がある。</p> <p>また、山口らしい、メッセージ性のある評価指標を考えてほしい。</p>	<p>「評価指標」に説明文を追加し、指標や目標値の設定の考え方を記載した。</p> <p>また、本県独自の「あいかさねっと」等により、ボランティアのマッチングを推進していく姿勢を強く打ち出す観点から、骨子案の際に「『あいかさねっと』への登録件数」としていたものを、「『あいかさねっと』等を通じたボランティアマッチング数」に変更した。</p>	13 17 20
2	<p>県民活動団体と事業者との協働を進めるため、一定規模以上の事業者について社会貢献活動に関する目標を立ててもらい、達成すれば「県民活動優良企業」等に認定し、インセンティブを付与してはどうか。企業側もPRになる。</p>	<p>県では、平成27年度に、企業の社会貢献活動を含めた特に優れた県民活動団体等を表彰する「チャレンジやまぐち！地域貢献賞」を創設し、広くPRに努めている。</p> <p>また、山口県社会福祉協議会との共催で、企業のボランティア活動促進のため、「企業ボランティア活動促進事業」の中で「モデル事業所の指定」とその周知を行っており、まずは両制度によりPRを実施していく。</p>	10 13
3	<p>中間支援団体による支援が重要であり、各団体の協働に向けて、強みを結びつけるアドバイザーが必要。</p>	<p>新たに県コーディネーターを配置し、ボランティアのマッチングや、多様な主体の協働の推進、市町へのコーディネート機能等の強化を図っていく。</p>	18
4	<p>計画の骨子案の中で「認定NPO法人への移行促進」とあるが、認定手続きが大変である。認定をもっと取りやすくなるよう、運用面での改善等何らかの支援が必要。</p>	<p>法律に基づく認定手続きについての運用面の改善は難しいことから、取得促進に向けた研修会の開催や、県民活動支援センター等による個別指導等により支援を図っていく。</p>	16
5	<p>学生のボランティア活動への意識自体は高いので、若者の特性を踏まえながら、SNSの動画等で可視化して、ボランティアの内容を分かりやすく伝えれば参加につながるのではないか。</p>	<p>大学生・若者の参加促進に向けて、「大学等と連携した参加機会の拡充やSNS等を活用した情報提供」を行うこととしている。</p> <p>また、「体験型ボランティア活動による参加促進」や「県民活動経験のある若手従業員(学生OB)と大学生とのネットワークづくり」、学生や若者の特性を踏まえた参加促進の取組を進めることとしている。</p>	12
6	<p>企業や地方公共団体の退職者には、自分たちの持っているノウハウを活かして県民活動に取り組んでほしい。</p>	<p>シニアの社会参加に向けた普及啓発や情報提供、在職中から専門性を活かした「プロボノ活動」の促進などにより、退職者が県民活動に参加を進めていく。</p>	12 13

休眠預金の活用について

1 概要

休眠預金の活用については、本年3月に、「我が国では前例がない、いわゆる「社会実験」である」と盛り込まれた基本方針が示され、5月には、実際に休眠預金の助成等を行う全国組織である「指定活動団体」の公募要項が発表されるなど、来年（2019年）秋に予定されている、公益活動への活用に向けた取組が進められている。

2 休眠預金の移管・管理・活用の仕組みのイメージ図



3 指定活用団体等の今後の主要スケジュール

